

# えるぼし認定通知書を交付しました！

## 社会福祉法人 敬友会



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「社会福祉法人 敬友会」を令和6年3月19日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年4月17日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

### 【認定通知書の交付の様子】



〈右〉  
社会福祉法人 敬友会

副理事長 橋本 健二 様

〈左〉  
岡山労働局

雇用環境・均等室長 播磨 久美

## 社会福祉法人 敬友会 様 からのコメント

### ★認定取得のきっかけ

認定取得のためではなく、既存の福利厚生などが客観的にどのように外部から評価されるかの第三者評価の位置づけとして申請しております。そのため改めて認定取得に向けて新たな取り組みをしたわけではなく、様々な福利厚生や制度を職員へ再周知を進めております。

### ★女性活躍推進のための工夫

介護業界は一般的にも女性が多い職場となります。そのため女性がライフスタイルの変化や周囲の環境変化に伴い、就業時間の変更が余儀なくされた場合でも、柔軟な勤務形態、時間（正職員、非正職員の転換）を提案することで平均勤続年数の長期化に繋がっております。

例）夜勤が必要な施設勤務、（子育て世代など）日勤のみの希望があればデイサービス勤務

くるみん認定も取得しておりますが、性別を問わず、育児休暇を取得しやすい環境づくりを目指しており、出生後も育児短時間勤務制度を未就学児までに適用することや、子の看護休暇や介護休暇は、特別有給とすることでより、取得率を向上させており、働きやすい環境（ソフト面）を整えております。

また現在、力を入れて取り組んでいる施策としては、介護現場の『腰痛予防』の促進です。「持ち上げない介護」研修などソフト面の提供のみではなく、一部事業所のみ配置となっていたリフトや介護ロボットなどハード面の環境整備も全社的に進めております。

### ★えるぼし認定マークの活用

求人、採用活動時に活用していきたいです。いわゆる「2040年問題」に大きく影響している業界であるため、今後もより女性が安心して長く勤務することができるように、更なる福利厚生、制度の充実化を図っていきたいです。具体的には女性管理職比率が向上するように、現行の着任時の新人管理者研修に加えて、管理者候補者に向けても育成研修をすすめて参ります。